

平成23年度福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計補正予算（第5号）

平成23年度福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200,060千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51,530,403千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰 越 金		367,233	200,000	567,233
	1 繰 越 金	367,233	200,000	567,233
3 諸 収 入		765,839	60	765,899
	3 雑 入	40	60	100
歳 入 合 計		51,330,343	200,060	51,530,403

歳 出

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業高度化資金貸付事業費		50,584,271	60	50,584,331
	1 中小企業高度化資金貸付事業費	50,584,271	60	50,584,331
2 小規模企業者等設備導入資金貸付事業費		746,072	200,000	946,072
	1 小規模企業者等設備導入資金貸付事業費	746,072	200,000	946,072
歳 出 合 計		51,330,343	200,060	51,530,403

平成23年度福島県港湾整備事業特別会計補正予算（第4号）

平成23年度福島県港湾整備事業特別会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 繰越明許費の追加は、「第1表 繰越明許費補正」による。

第 1 表 繰越明許費補正

(単位千円)

款	項	事業名	金額
2 相馬港港湾整備事業費			290,650
	1 ふ頭埋立造成費		290,650
		ふ頭埋立造成費	290,650
合	計		290,650

平成23年度福島県流域下水道事業特別会計補正予算（第4号）

平成23年度福島県流域下水道事業特別会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ499,275千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,259,982千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 繰 入 金		6,181,139	499,275	6,680,414
	1 一 般 会 計 繰 入 金	6,181,139	499,275	6,680,414
歳 入 合 計		13,760,707	499,275	14,259,982

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費		13,760,707	499,275	14,259,982
	1 管 理 費	5,088,961	499,275	5,588,236
歳 出 合 計		13,760,707	499,275	14,259,982

平成23年度福島県工業用水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 平成23年度福島県工業用水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

科目	既決予定額	補正予定額	計
支出			
第1款 工業用水道事業費用	2,562,354千円	6,529千円	2,568,883千円
第1項 営業費用	2,251,299千円	6,529千円	2,257,828千円

（資本的支出の補正）

第3条 資本的支出の予定額を次のとおり補正する（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額798,005千円は、過年度分損益勘定留保資金434,577千円及び当年度分損益勘定留保資金363,428千円で補填するものとする。）。

科目	既決予定額	補正予定額	計
支出			
第1款 資本的支出	2,675,873千円	31千円	2,675,904千円
第1項 建設改良費	1,776,404千円	31千円	1,776,435千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第4条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科目	既決予定額	補正予定額	計
職員給与費	296,216千円	6,215千円	302,431千円

平成23年度福島県地域開発事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成23年度福島県地域開発事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
支 出			
第1款 地域開発事業費用	4,197,121千円	△3,002千円	4,194,119千円
第1項 営業費用	3,993,287千円	△3,002千円	3,990,285千円

（資本的支出の補正）

第3条 資本的支出の予定額を次のとおり補正する（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,275,946千円は、過年度分損益勘定留保資金1,275,946千円で補填するものとする。）。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
支 出			
第1款 資本的支出	2,105,000千円	5,713千円	2,110,713千円
第1項 白河複合型拠点整備事業費	831,000千円	5,713千円	836,713千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第4条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
職員給与費	65,929千円	2,869千円	68,798千円

平成23年度福島県立病院事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 平成23年度福島県立病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
支 出			
第1款 病院事業費用	13,113,352千円	△153,206千円	12,960,146千円
第1項 医業費用	12,656,120千円	△153,206千円	12,502,914千円

（議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正）

第3条 議会の議決を経なければ流用することができない経費を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
職員給与費	7,374,673千円	△156,158千円	7,218,515千円